

## 特定非営利活動法人 JUDO's 設立趣意書

2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーワールドカップ開催を控え、我が国ではスポーツに対する関心や期待が大変高まっています。また、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック、2018年平昌オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップなどにおけるスポーツ選手たちの活躍が、私たち日本国民に大きな感動を与えてくれたことは記憶に新しいところです。いまやスポーツは社会の一部を構成する重要な要素であり、人々の生活になくてはならないものとなっています。

私の考えるスポーツの意義とは、心身の健康を育み、人間の可能性に挑戦することによって、「生きる力」を養うことができる点にあります。その修養過程において多くの喜びを味わうのと同時に、様々な困難に打ち克ち、ときに人々と手を取り合って問題を解決することにより、人間的成長が促されるからです。こうしたところに人々はスポーツの価値を見出しています。スポーツをすることは「人生の先行体験」そのものなのです。

また、スポーツを語る上で欠かせないことのひとつに国際交流があります。スポーツを通じた国際交流は、様々な国々、人々によって広範に展開され、宗教、政治、文化の違いを超えて、一つのルールの下で皆が繋がり発展を遂げています。特に柔道は現在約200の国と地域が国際柔道連盟に加盟しているように、柔道創始者であり、また、アジアで初めて国際オリンピック委員となった嘉納治五郎の思想・哲学の一つである「精力善用」「自他共栄」の精神で全世界が一つになり、競技性、精神共に広く人々の暮らしにしっかりと根を下ろしています。

一方、現下の国際情勢や世界的課題に目を転じると、国際紛争やテロ、さらに地球環境の劣化、少子化問題、またスポーツにおける体罰、暴力問題、国ぐるみのドーピングなど困難な問題が山積みで、スポーツを取り巻く情勢は極めて複雑かつ流動的です。当然ながらスポーツ、柔道の普及状況も社会の動向に関係しており、例えば発展途上国の一部では、指導者や柔道衣、畳、教材などが不足し、柔道を学びたくても学べない状況に置かれています。現在、国際柔道連盟や全日本柔道連盟などの既設の様々な団体が国際交流、及び発展途上国等への支援活動を積極的に行ってはいますが、すべてに行き届いているわけではありません。そこで我々は、柔道のスポーツ文化としての価値、日本の伝統文化としての価値、そして教育としての価値を踏まえて、柔道を通じた国内・外における多様性推進に関わる事業、各種スポーツ・他分野との交流、国内・外の選手、青少年の育成と活動支援に関わる事業の3つを柱に、公正かつ透明性の高い運営を行い、国内外の柔道の普及と振興に微力を尽くしたいと考え、そのためには特定非営利活動法人の設立が最も適切であると考えました。

ぜひ当趣旨にご賛同いただき、あたたかいご支援とご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

特定非営利活動法人 JUDO's

理事長 井上 康生